

再評価項目調書

| 再評価実施要件 | | ○ 事業採択後 () 年 ○ 再評価後 () 年 ● その他 (変化) | | | | | |
|-------------|---|---|------------------|----------------------|----------------|---------------|-----------|
| 1 事業概要 | 事業名 | 小串港 松谷地区 海岸侵食対策事業 | | | | | |
| | 事業場所 | 下関市豊浦町大字川棚 | | | | | |
| | 事業主体 | 山口県 | | | | | |
| | 事業期間 | 《 前回評価 平成 31 年時 》 平成 13 年度 ~ 令和 9 年度 《 令和 10 年度 》 (西暦 2001 年度 ~ 西暦 2027 年度 《 西暦 2028 年度 》) | | | | | |
| | 総事業費 (内用地補償費) | 《 3,670 百万円 》 2,460 百万円 (百万円) | 既投資額 (内用地補償費) | 2,450 百万円 (百万円) | 進捗率 (用地補償費) | 99 % (%) | |
| | 事業目的 | <p>小串港は、山口県西部の下関市豊浦町の松谷地区に位置し、その背後地では住宅地や工業地としての土地利用が行われている。</p> <p>当地区の海岸は、西向きに開け、波浪や台風等の影響を受けやすいことから、侵食による汀線後退や越波による浸水被害が発生している。</p> <p>このため、水域(小串港)は当事業(港湾局所管)で潜堤や突堤を、陸域(松谷海岸)は他事業(水管理・国土保全局所管)で緩傾斜護岸等をそれぞれ連携して整備することにより、侵食及び浸水被害の軽減を図り、背後地の人命・財産を防護する。</p> | | | | | |
| | 事業内容 | <p>[今回] 潜堤 600m 突堤 3基</p> <p>[前回評価時] 潜堤 800m 突堤 3基 養浜 79,000m³</p> | | | | | |
| 事業効果 | <p>侵食対策における侵食被害防止効果 被害戸数 9 戸 → 0 戸</p> <p>高潮対策における浸水被害防止効果 浸水戸数 138 戸 → 0 戸 浸水面積 45.5 ha → 0 ha</p> | | | | | | |
| 2 再評価の視点 | (1) 社会経済情勢の変化 | <p>侵食及び浸水想定区域内の人口及び世帯数は、前回評価時から同水準であり、背後地の土地利用に大きな変化はないことから、事業の必要性は依然として高い。</p> <p>【侵食及び浸水想定区域内の指標の変化(国勢調査)】 (下関市豊浦町大字川棚) ○人口 : 0.96倍 (6,382/6,664人) <R2/H27> ○世帯数 : 1.01倍 (2,673/2,647世帯) <R2/H27> (参考: 県全体) ○人口 : 0.96倍 (1,343/1,405千人) <R2/H27> ○世帯数 : 1.00倍 (597/599千世帯) <R2/H27></p> | | | | 中項目 評価 | 大項目 評価 |
| | 関係市町及び地元の意向 | <p>当地区は、下関市の「地域防災計画」の中で改修工事の促進を図る箇所として位置付けられており、下関市から早期整備の要望がある。</p> <p>地元住民は概ね事業に協力的であり、事業の進捗にあたっては協力体制が整っている。</p> | | | | 中項目 評価 | 大項目 評価 |

| 区分 | 主な項目 | 前回 (基準年：H31) | 今回(再々評価) (基準年：R4) | | 備考 |
|------------|---------------|-----------------|----------------------|--------|----|
| | | 全体事業 | 全体事業 | 残事業 | |
| | | | | | |
| 便益(B) | ○浸水防護便益 | 10,341 | 17,857 | 17,857 | |
| | ①一般資産被害軽減便益 | 3,654 | 6,310 | 6,310 | |
| | ②公共土木施設被害軽減便益 | 6,577 | 11,358 | 11,358 | |
| | ③公共事業等被害軽減便益 | 110 | 189 | 189 | |
| | ○侵食防止便益 | 343 | 301 | 301 | |
| | ①一般資産被害軽減便益 | 343 | 301 | 301 | |
| | 総便益 | 10,684 | 18,158 | 18,158 | |
| 費用(C) | ①事業費 | 5,120 | 4,288 | 8 | |
| | ②維持管理費 | 259 | 203 | 203 | |
| | 総費用 | 5,379 | 4,491 | 211 | |
| 費用便益比(B/C) | | 2.0 | 4.0 | 86.1 | |

(単位:百万円)

※便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額
※港湾局所管事業と水管理・国土保全局所管事業の一体整備により発生する便益を、それぞれの事業費で按分してB/Cを算出している。

【費用対効果分析手法】

○根拠マニュアル
海岸事業の費用便益分析指針(平成16年6月 令和2年4月一部更新) 農林水産省農村振興局、農林水産省水産庁、国土交通省河川局、国土交通省港湾局とする。基準年は令和4年とする。
○各便益の説明
①一般資産被害軽減便益：防護地域内に存在する一般資産(家屋、家財、事務所、農作物、農漁家)に対する被害軽減額
②公共土木施設被害軽減便益：防護地域内に存在する公共土木施設(橋、道路、公園等)に対する被害軽減額
③公益事業等被害軽減便益：防護地域内に存在する公益事業等(電気、ガス、水道等)に対する被害軽減額

大項目評価
A
●
B
●
C

2 再評価の視点

(2) 事業の投資効果

費用対効果分析等

(3) 事業の進捗

事業の進捗と今後の見通し

令和4年度までに、潜堤600mと突堤3基の先行整備を行っている。これらの整備により、汀線の前進など、侵食対策の効果が確認されたため、先行整備をもって工事完了とするとともに、引き続きモニタリングを行い、施設整備の影響等を検証する。

【事業費の変化】 (有) 無

事業費の減は、侵食対策の効果が確認されたことに伴い、潜堤及び突堤の先行整備をもって工事完了としたことによる。

【事業期間の変化】 (有) 無

事業内容の見直しと他事業との進捗を調整したことによる。

大項目評価
(A)
B
C

(4) 代替案等の縮減の可能性

コスト縮減
代替案

潜堤等の施工数量低減によるコスト縮減を図った。

前回評価時の計画どおりに事業を進める代替案があるが、潜堤等の先行整備により、侵食対策の効果が確認されたことから、今回の計画どおりに進めることが妥当と考える。

| | |
|-------|-------|
| 中項目評価 | 大項目評価 |
| (a) b | (A) |
| 中項目評価 | B |
| (a) b | C |

3 環境

配慮事項

汚濁防止対策として、海上工事に際しては、汚濁防止膜を設置する。

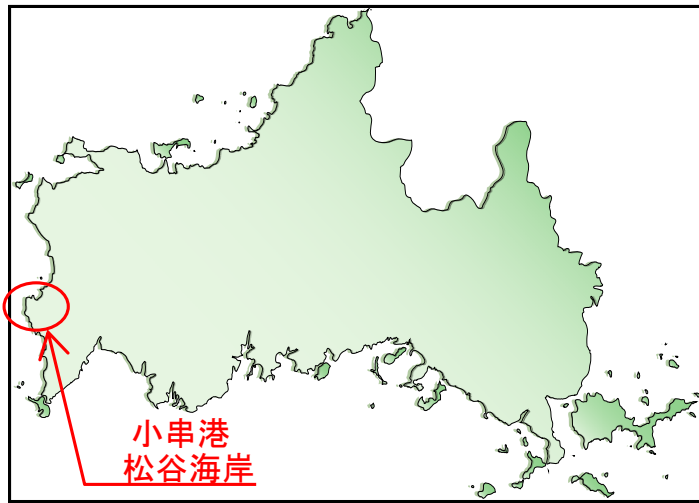
4 対応方針

(事業実施主体)

総合評価
評価理由
備考

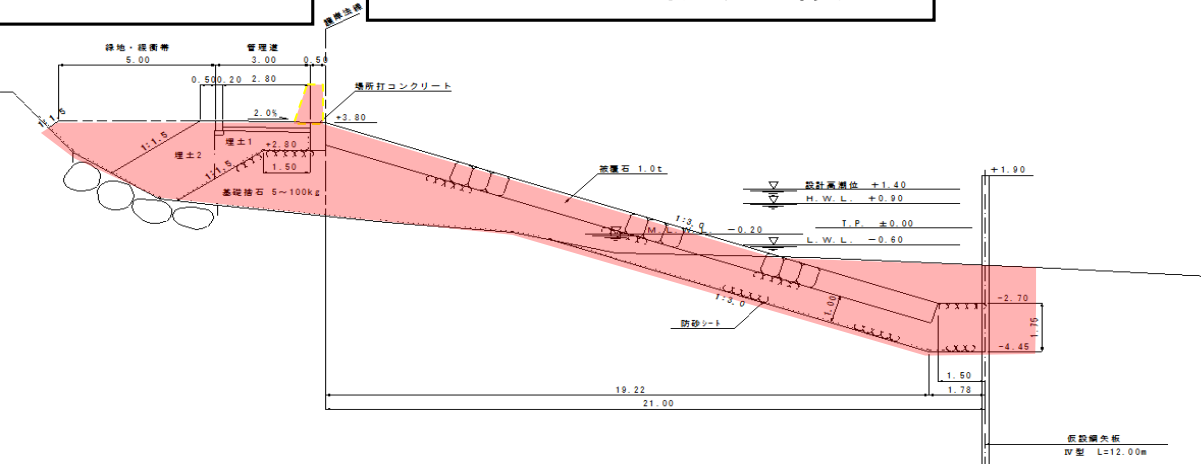
○ 継続 ● 見直し継続 ○ 中止

事業の必要性、費用対効果等を勘案し、見直し継続が妥当と判断する。

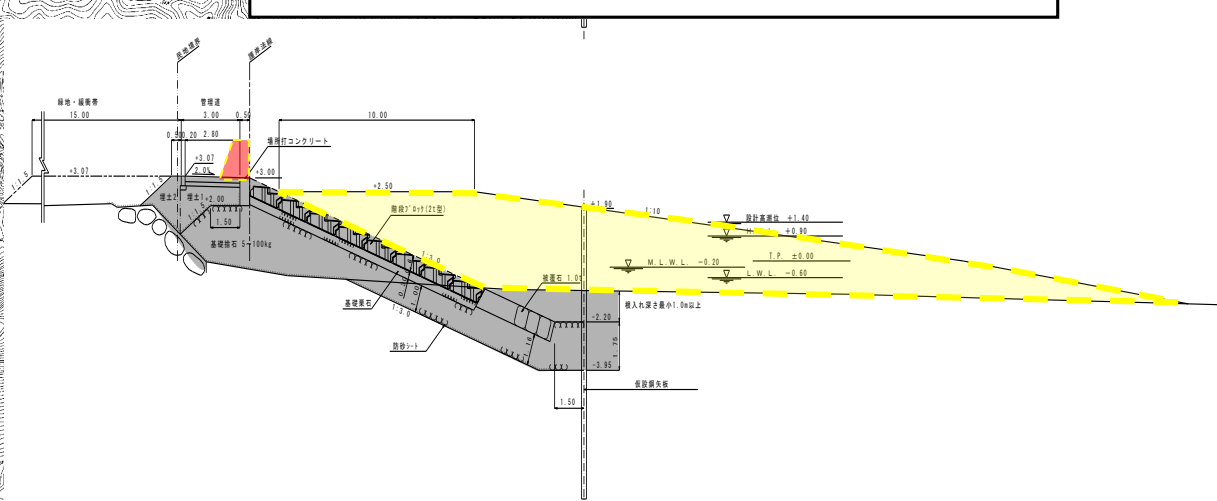


小串港 松谷地区 海岸侵食対策事業(港湾局所管)
 松谷海岸 海岸侵食対策事業(水管理・国土保全局所管)

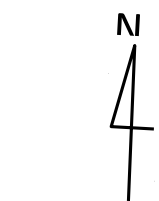
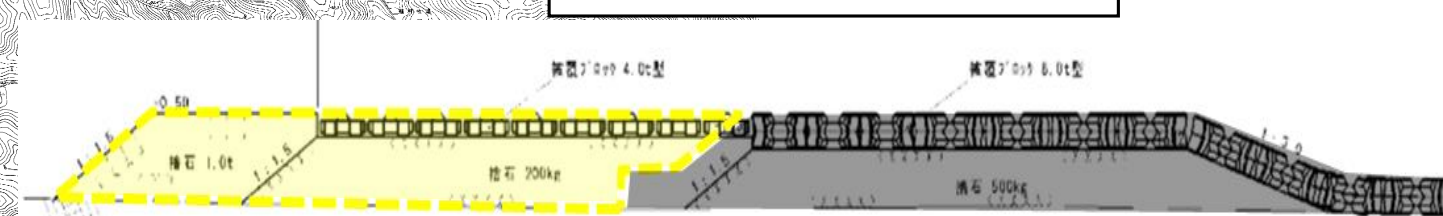
A-A 断面(緩傾斜護岸)



B-B 断面(緩傾斜護岸、養浜)



C-C 断面(潜堤)



潜堤 600m
(120m×5基)

3号突堤(1基)

2号突堤(1基)

1号突堤(1基)

緩傾斜護岸、重力式擁壁
(1,200m)

山陰本線

国道191号

川棚川

平成13年侵食状況(事業着手前)



| 凡 | 例 |
|---|------------|
| | 令和4年度迄施工済 |
| | 令和5年度以降残事業 |
| | 見直し箇所 |
| | 侵食想定区域 |
| | 浸水想定区域 |
| | 海岸保全区域 |

(※) 出典:「地理院地図(電子国土Web)、ベースマップ標準地図(国土地理院)(<http://maps.gsi.go.jp>)を加工して作成